

平成19年度 施策評価表

所属 07300000

福祉部 障害福祉課

施策	0516 障害者就労支援						
区分							
対象	区内在住の概ね18歳以上の就労意欲がある障害者の方						
施策意図	障害者がいきいきと働いている。						
現状と課題	1 障害者就労支援事業の核として、平成13年4月に「障害者就労支援センター」を開設 2 平成16年3月、「葛飾区障害者就労支援プラン」を作成 3 平成18年4月、障害者自立支援法が施行され、授産施設への就労移行支援等の新たなサービス体系が導入された。						
成果指標	成果1：障害者の就労率（就労者数÷就労希望者数） 成果2：障害者の就労定着率（概ね3年以上同一職場で働いている人÷就労者数） 目標年度（平成21年度）：障害者の就労率54.2%、障害者の就労定着率70.4%。						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	52.10	52.60	53.10		
	成果指標2 [%]	予定	65.60	67.10	68.50		
		実績	58.70	50.00			
	成果指標3 [%]	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		980,760	817,828		
		実績	763,272	902,091			
	施策の位置付け	区の関与度合	区のみ。障害者の就労希望者への支援は、職場開拓・職場定着支援を基本として、就労支援専門員の支援を要するため、区が中心となり実施する事業である。				
		区民ニーズへの貢献	大きい。就労支援の強化により、就職実績は上がっている。就労を希望する障害者を支援するため、就労支援専門員を配置し、就労実績向上に貢献している。				
成果向上の必要性		向上必要。障害者の就労支援事業は、平成13年度から始め、7年目となる。「障害者就労支援プラン」に基づき、就労成果を向上させる必要がある。					
成果向上の容易性		容易ではない。障害者が自立するためには、一般企業へ就労し、経済的基盤を確立するための支援の継続が必要である。関係団体・機関との共働により成果向上が可能である。					
位置付け総合評価	拡充。障害者の地域での社会的自立を支援するため、「葛飾区障害者就労支援プラン」に基づき、「安心して就職にチャレンジできる」システムを実施し、障害者に対する就労支援を積極的に推進する必要がある。また、民間授産施設全体での取り組みを推進するため、就労支援事業費助成を積極的に行い、関係団体・機関との連携を強化し、就労支援事業を拡大する。						
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称			トータルコスト(千円)	総合評価	
	051601	障害者就労支援事業			63,228	6	
	051604	位置探索システム助成（障害者）			459	5	
	051605	精神障害者通所訓練事業運営費助成			76,228	5	
	051610	民間通所施設負担軽減経費助成			138,917	5	
	051606	かつしか教室			26,796	4	
	051607	区立障害者福祉施設移管			396,504	4	
	051602	民間福祉作業所運営費助成			99,005	2	
	051603	民間通所授産施設建設費助成			93,487	1	
	051608	施設相互利用援護（身体障害者）（廃止）			3,630	0	
051609	施設相互利用援護（知的障害者）（廃止）			3,837	0		

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07300000

施 策 0516

福祉部 障害福祉課

障害者就労支援

期 間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		7,168	0		
		都道府県支出金	(2)		158,372	79,234		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		1,700	1,340		
		一般財源	(5)		807,760	733,159		
	直接費	事業費	(6)		918,090	762,338		
	職員人件費	人件費	(7)		56,910	50,720		
		再雇用職員分	(8)		0	675		
		(職員数：賦課)	(9)		6.75	5.95		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		6.75	5.95		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		5,760	4,095		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		5,760	4,095		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		980,760	817,828		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	7,331	3,286			
		都道府県支出金	(21)	146,961	151,587			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	1,899	1,184			
		一般財源	(24)	601,321	741,554			
	直接費	事業費	(25)	705,222	843,196			
	職員人件費	人件費	(26)	52,290	54,415			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	6.30	6.75			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	6.30	6.75			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	5,760	4,480			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	5,760	4,480			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	763,272	902,091			

施策名	障害者就労支援
-----	---------

担当課： 障害福祉課

施策の達成状況

【達成度評価】

- 1 障害者自立支援法では就労支援が大きな柱になっているが、本区の障害者の就労は、17年度の40人に対し、18年度は52人と大幅に増加し、予定数値を達成した。
- 2 障害者の就労定着率は、障害者本人の職場適応能力や働く意欲の低下、企業の受け入れ体制の不備などによる離職が発生し、未達成となった。
- 3 障害者の離職をできるだけ無くすには、障害者自身の仕事に対する意欲を継続させることが大切となる。そのため定期的な職場訪問により状況把握をすると共に、トラブルがあった際には職場の上司の話を聞くなど問題解決に努め、職場定着の支援を行っている。18年度は、就労支援専門員（非常勤）を1名増加し、5名体制とした。
- 4 就労に失敗した障害者へは、「障害者就労支援プラン」に基づき、再チャレンジの機会を設けている。

構成事務事業の次年度方向性

【次年度方向性の考え方】

- 1 引き続き、障害者就労支援プランに基づき、「安心して就職にチャレンジできる」システムを実施し、障害のある方に対する就労支援を推進する。
- 2 中間的就労の訓練の場となる「企業内通所授産事業」「区役所実習」「自転車リサイクル工房」等での実習を行い、一般企業への就労を促進する。
- 3 一般企業への就労支援を強化するため、障害者就労支援専門員と授産施設の就労指導員が連携し、就労支援活動を行う。
- 4 授産施設の就労指導員を2名増員し、8名とする。なお増員の内1名は精神障害者小規模通所授産施設とし、精神障害者の就労支援を強化する。